

# 「東久留米市農業振興計画（素案）」についてのパブリックコメント実施結果

募集期間：令和7年11月4日（火）～11月25日（火）

意見提出者数：2名

意見件数：2件

No	提出されたご意見の概要	提出されたご意見に対する市の考え方
1	<p>●新規営農または事業継承がうまくいっていないと感じます。都内の土地価格が高騰している状況もあり、農地（畑）だった土地が宅地になっていっているところを市内でよく目にします。一度住宅が建ってしまうと、そこから農地に戻ることは基本的にないです。</p> <p>新規営農は土地価格が高すぎてハードルが高く、事業継承は機会がないか農業法人のような組織化されていないと時間がかかりそうです。</p> <p>相続等で農地を得た人が維持することに金銭的な利点が一切ないため、補助金や税負担軽減、市による土地買い上げ等も検討してみたいかがでしょうか。</p> <p>体験型農業は都内でも関心が高いので、そういった事業を行う事業者が増えるように働きかけるのもよいかと思います。</p>	<p>○本市では相続等による農地の減少が課題となっております。本市では現下の限られた財政状況のもと、農業者の経営力強化及び都市農業の振興を図ることを目的とした中核的・中心的農業者支援事業や、地方創生臨時交付金を活用した農業用機器整備事業等により農業者への支援を行っております。併せて、国に対しては東京都を通じて都市農地に係る相続税の減額を継続的に要望しているところでございます。引き続き、経営規模拡大を志向される農業者への農地集積<sup>※1</sup>や体験型農業<sup>※2</sup>などを積極的に進め、農業の継続的な発展を支援してまいります。</p> <p>※1 素案P55「第3章 農業振興の方向と施策の展開」の「2-2 農地の保全と有効利用 2-2-4 農地の貸借における仲介の促進」をご参照下さい。</p> <p>※2 素案P58「第3章 農業振興の方向と施策の展開」の「3-1 ふれあい型農業の推進 3-1-3 農業体験の確保」をご参照下さい。</p>
2	<p>●”農業”と”福祉”を繋ぐ農福連携の取り組みをぜひ進めてほしいです。</p> <p>生産年齢が減少し高齢者が増えていく中、高齢者が生き生きと自らの可能性を身近な場所で拓げていくこと、人手不足や後継者問題が課題となっている農業者とのマッチングで、農業の現場における働き手として高齢者にぜひ活躍してもらい、少しでも健康年齢を引き上げていけたらと思っています。取り組みに期待します。</p>	<p>○高齢化が進展するなか、農業者の担い手不足への対応と高齢者・障害者への生きがいを支援する農福連携の取組は効果的と考えており、こうした取組を通じて、援農を希望する農家とのマッチング<sup>※3</sup>を今後とも推進してまいります。</p> <p>※3：素案P48「第3章 農業振興の方向と施策の展開」の「1-2 担い手の育成・確保 1-2-3 市民による援農体制の検討」をご参照下さい。</p>